

株式会社フロウエル行動計画（第4回）

作成 2020年4月1日

改訂 2022年4月1日

株式会社フロウエル

代表取締役 匂坂智之

計画期間：2020年4月1日から2025年3月31日までの5か年

目標

雇用環境の整備に関する項目

1 育児をする従業員の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

- (1) 認可外保育園に入園する児童の保育園料金を補助する 注1 注2

2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- (1) 2019年8月に正社員に対して在宅勤務を含む就業場所を限定しない就業方法を導入したが、この制度を一層拡充させるため2025年3月までに正社員に対して週2日以上の実施を導入する
- (2) 2025年3月までに正社員に対してコアタイムなしのフレックスタイム制度を導入する

3 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- (1) 男女別の将来の育成を目的とした教育訓練について、正社員男女共に本計画期間中一人一回の受講を目標とし、2022年4月より社内外セミナーの受講を励行する

4 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

- (1) 男女別育児休業取得率及び平均取得期間について、
男性100% 5日間
女性100% 150日間
とすることを目標とし、2022年4月より、子が誕生した従業員へ育児休業取得を奨励するとともに、その上司へも部下の子育てと仕事の両立を支援するよう促す
注3

注1 産前休暇開始から1年以内に復職した正社員及びパート社員が申請できる

注2 毎月1万円を補助する

注3 男女とも全雇用管理区分で同様とする